

○8番（益子慎哉議員） こんにちは。8番，自由民主党未来創政クラブ，益子慎哉です。ただいま議長のお許しをいただきましたので，通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに，宮田市長におかれましては，ご就任誠におめでとうございます。今までの県職員，そして，副市長を含めた長い行政経験を生かされまして，常陸太田市のトップとして市政発展のためにご活躍されますことをご祈念いたします。

それでは，質問に入ります。

まず初めに，所信表明についてお伺いいたします。

今議会の当初に所信表明をなされました。その中で，安心安全なまちづくり，健康で快適な市民生活の実現，少子化・人口減少対策，活力ある産業づくり，行財政の運営についてを表明されました。

初めに，市民のスポーツの拠点として，新総合体育館の整備についてお伺いいたします。

全員協議会でもご説明いただきましたが，私は，基本的には将来に向けて必要な施設だと思えます。進める中で，建設予定地の一部に徳川ミュージアム所有の山林があるようですが，その地権者の同意内容についてお伺いします。

瑞龍山の墓所の修復，西山荘の本市の観光の取組の中で，本市と数々の問題がありました。進めていく中で，十分な注意が必要であると考えますが，お伺いいたします。

次に，その土地，斜面を掘削して造成工事を行うようですが，災害避難所として新総合体育館の安全性についてどうなのか，お伺いいたします。

次に，活力ある産業づくりの中で，地域振興の担い手である事業者等への積極的な支援の具体的な内容についてお伺いいたします。

次に，農林畜産業ですが，耕作放棄地の再生，有害鳥獣の対策，森林整備とありましたが，全国，県の補助等の活用のために含めたもので，本市独自の施策が必要だと思えますが，お考えをお伺いいたします。

次に，行財政運営についての中で述べられました，コロナ禍のウェブ会議の推進，テレワークやデジタル技術等による事務の効率化の中で，議会においても現在，ICT化を進めているところでもあります。執行部におかれましても，議会と同様に対応をいただきたいと思えますが，お考えをお伺いします。

次に，市民に対してのICT化の対応として，市民の多くが利用する市役所のフロアのWi-Fiの環境の整備が求められています。市民の方々が市役所を利用するとき，窓口での待ち時間や庁内の案内などのサービス，そして観光，防災・減災などの様々な形で利用され，多くの自治体で整備されております。フリーWi-Fiは多くの周辺市町村でも整備されております。本市も整備が必要だと思えますが，そのお考えをお伺いいたします。

次に大項目2，コロナワクチン接種の現状と課題についてお伺いいたします。

所信表明でも述べられましたとおり，新型コロナウイルスの感染対応が喫緊の課題であり，市民の安心安全を，不安をなくすことが今，最も政治に，市政に求められております。

先ほどの藤田議員，宇野議員とも同様の質問がありましたが，重複しない3のワクチンの接種

できない高齢者の対応についてお伺いいたします。独り暮らし、孤立した老夫婦、寝たきりの高齢者などをどのように対応していくのかをお伺いいたします。

次に、④の一般、64歳以下の接種の日程と全体の接種完了の時期についてお伺いいたします。

次に大項目3、少子化・人口減少対策についてお伺いいたします。

本市は、少子化・人口減少対策の中で、若者定住、子育て支援の事業を行ってきて、少しずつ効果が現れてきました。人口減少対策で最も必要なものは、働く場の確保だと思います。働く場があれば、人は集まります。その中で、本市の企業誘致の現状をお伺いします。また、本市の工業団地の利用状況についてもお伺いいたします。

次に、転入希望者の住宅地の確保について、お伺いいたします。

今までの様々な定住促進や子育ての支援の事業が評価され、ぜひ常陸太田市に住んでみたいとの声が多い中で、住宅地が確保できないようです。若い夫婦や不動産会社の人たちが、たくさん希望があります。その中で、農業振興地域や市街化調整区域の緩和、線引きの変更なども図るべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

2番目で、希望地が見つかり、古い空き家がある場合、取壊しの助成についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に大項目4、コロナ収束後の本市の観光についてお伺いいたします。

コロナ禍の中で一番影響を受けているのが観光、そして飲食業であります。本市は、その観光としての施設が多くあります。市が管理しております観光施設について、お伺いいたします。

観光施設を代表しまして6施設、金砂の湯、水府物産センター、竜っちゃん乃湯、ぬく森の湯、物産センターこめ工房、道の駅ひたちおおたの収支状況についての現在の状況をお伺いいたします。

次に、観光施設のコロナ収束後の対応についてお伺いいたします。

コロナ以前から収支状況の悪い施設がありますが、今後どのような対応をしていくのか、臨んでいくのか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。よろしくお願ひします。

**○川又照雄議長** 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

**○石川八千代教育長** 市長所信表明における各種事業についての新総合体育館整備事業に係る2点のご質問にお答えいたします。

1点目の新総合体育館建設に伴う地権者の同意についてでございますが、新総合体育館の整備につきましては、徳川ミュージアム様の土地の一部を活用させていただくことで計画をしております。徳川ミュージアム様から今年の1月に口頭で了承いただき、また、この5月にも電話にて、土地の利用について協力することについての意思に変わりはないとの話をいただいております。

今後、基本設計を進めるに当たり、徳川ミュージアム様と土地の改変や条件等について具体的な協議をする必要があるため、現在、東京の徳川ミュージアム様の事務所に伺うことで連絡を取

っているところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言期間中であることなどから、日程の調整ができずにいる状況でございます。

次に、2点目の新総合体育館建設に伴う斜面掘削により、災害時の避難所とした場合の安全性についてでございますが、徳川ミュージアム様の土地を活用し、掘削することに伴い、のり面を構造物で補強整備することになるものと考えてございます。詳細につきましては、活用する面積や場所が決定し、地権者である徳川ミュージアム様との正式な合意がされた後、測量調査や地質調査を行い、その結果を踏まえ、具体的な工法等につきましては、設計を組んでいくことになるものと考えてございます。

その際、安全勾配の確保や法留工法など、法面等の崩落がないよう何よりも安全性の確保に万全の対応をまいります。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目1，所信表明について、(1)所信表明における各種事業についてのご質問のうち、③事業者への支援の具体策についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍にある現在、市として独自の支援金などを用意しておりますが、アフターコロナに向けて、プレミアムつき商品券事業の拡充や旅行券事業などにより、市内経済活性化のための積極的な施策を行っていきたいと考えております。

また、次の世代を担う若手商工業者や青年会議所会員等との話合いの場を設け、多く意見を募り、市民の意見を反映した施策としてまいりたいと考えております。特に東部土地区画整理事業用地につきましては、これまで市商工業者との勉強会などを開催し、情報交換を図っておりますが、事業に参画いただけるよう、さらに話合いを進めてまいります。

本年度は、そうした市内商工業者が東部地区に出店でき、また、市民が望む業種の出店に関する調査事業も予定していることから、様々な意見を拾い上げ、施策に反映してまいります。

さらには、地域力の維持のためには、現在の事業が若手後継者にも引き継がれていくことも重要であると考えており、事業承継の相談など、関係機関と連携した支援を行ってまいります。活力ある産業づくりのため、地域振興の担い手である商工業者へ積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に大項目3，少子化・人口減少対策について、(1)働く場の確保としての企業誘致についてのご質問のうち、企業誘致の現状についてのご質問にお答えいたします。

少子化・人口減少対策に取り組む本市にとりましては、働く場を確保し、魅力的な企業を誘致することは重要な課題となっており、東部土地区画整理事業用地や工業団地、また、廃校を含む市内適地への企業誘致を行っているところでございます。

東部土地区画整理事業用地につきましては、A街区、B街区において、既にスーパーマーケット、ホームセンターを中心とした街区の形成が予定されており、C街区、D街区につきましても、市民の利便性の向上と東部地区全体の魅力向上につながる企業の誘致に努めているところでございます。

また、工業団地における企業誘致につきましては、昨年の8月に、宮の郷工業団地に立地する京浜ラムテック株式会社がハイテクパーク金砂郷工業団地の株式会社三ツツが所有する事業用地を取得し、本年2月に新工場を稼働させております他、宮の郷工業団地内の日立造船株式会社用地の一部に、株式会社リグノマテリアが新規立地し、6月30日に竣工式を予定しております。

さらに廃校等の事業適地への誘致につきましては、令和元年に旧北中学校が市内の有限会社廣木精機製作所に売却され、事業活動が開始されるなど、民間事業者による利活用が図られております。現在公募中の旧賀美小学校、旧小里小学校についても、地域の活性化につながるよう積極的に誘致に向けた活動を進めてまいります。

続いて、②工業団地の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

市内3か所の工業団地のうち、常陸太田工業団地、ハイテクパーク金砂郷工業団地については、民間事業者への売払いは完了しております。現在、市内で分譲中になっておりますのは、宮の郷工業団地の常陸太田側の1区画、2.5ヘクタールのみとなっております。引き続き県や関係機関と連携を密にし、新たな企業の誘致を進めているところでございます。

次に、大項目4のコロナ収束後の本市の観光についての(1)コロナ禍における観光施設の現状についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の各施設の収支状況についてでございますが、6施設のうち、商工観光部においては、金砂の湯、水府物産センター、竜っちゃん乃湯、ぬく森の湯の4つの施設を所管しております。施設を運営している指定管理者において、株主総会前でありますことから、各施設の売上額と入れ込み客数について、令和2年度と令和元年度を比較いたしまして、お答えいたします。

金砂の湯の令和2年度の売上額は約2,200万円で前年度の約23%、入れ込み客数は約2万1,000人で、前年度の約26%となっております。

水府物産センターの令和2年度の売上額は約4,800万円で前年度の約55%、入れ込み客数は約3万6,000人で、前年度の約54%となっております。

竜っちゃん乃湯の令和2年度の売上額は約800万円で前年度の約21%、入れ込み客数は約6,500人で、前年度の約27%となっております。

ぬく森の湯の令和2年度の売上額は約2,100万円で前年度の約32%。入れ込み客数は約2万人で、前年度の約38%となっております。

各施設とも売上額、入れ込み客数とも減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、県をまたいだ移動自粛や国の非常事態宣言、県独自の非常事態宣言などによる施設利用休止によるものが大きな要因であると考えております。

次に、2点目の各施設のコロナ収束後の対応についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、各施設ともコロナ感染防止対策として行っていた座席数など利用者制限を徐々に緩和していくことと併せて、感染防止対策を継続し、安全な施設運営を目指してまいります。

また、各施設への誘客につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、関係機関と連携し、マスメディアや市ホームページ、SNSを活用した情報発信やプレミアムつ

き旅行券の発行、団体バスツアーの旅行費用の一部を助成する団体旅行誘致促進助成事業など、市内への誘客促進対策を展開し、コロナ収束後の各施設の入込み客数、売上額の増につなげてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大前から収支が赤字の施設につきましては、それぞれ地域住民の交流の場、地域活性化、住民の福祉増進、地域間交流の促進等を目的として設置された施設でありますことから、コロナ収束後につきましても当面は施設を継続することとし、利用状況を注視しながら、今後の施設の在り方について見極めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 所信表明における各種事業のうち、耕作放棄地、有害鳥獣、森林整備等について、独自の施策はあるのかについてお答えいたします。

まず、耕作放棄地対策につきましては、国の事業を活用した環境保全活動に対し支援を行っております他、まとまった農地を求めている事業者へ情報提供を行うなど、耕作放棄地利活用の推進を行っております。

また、農業委員会との連携により、農地を貸したい人と借りたい人のマッチング活動を行い、耕作放棄地化を未然に防ぐ取組を行っております。

その他、JA常陸奥久慈枝物部会を中心に行われております花桃や柳などの枝物栽培を振興しており、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。

有害鳥獣対策につきましては、農作物被害の拡大防止のため、電気柵などの侵入防止柵等の購入費用に対して、国・県等の補助を活用した鳥獣被害防止促進事業の他、市単独事業といたしましては、市有害鳥獣捕獲隊への捕獲業務委託料や、狩猟期間中に狩猟者が行ったイノシシ等の捕獲、処分に必要な経費への助成、さらには、わな猟免許取得に必要な費用への助成等を実施いたしまして、農作物被害対策の強化を図っているところでございます。

森林整備につきましては、国・県の補助を活用した林業専用道茅根線の整備や市独自の事業といたしまして、森林環境譲与税を活用いたしました森林管理事業などを実施しているところでございます。

森林環境譲与税を活用した事業につきましては、適切な経営や管理ができていなかった森林の整備、林業の成長産業化、市民の森林・林業への興味・関心の向上を図るため、他市に先駆けまして、市事業者、学識経験者、森林所有者、関係機関等で組織いたします明日の森林を考える会を立ち上げ、事業計画の段階から協議・調整を行いまして、本市の現状を踏まえた事業の推進を図っているところでございます。

本市といたしましては、中山間地域の特性を生かした農業振興につきまして、引き続き国・県の補助事業を有効に活用しながら進めてまいりますとともに、市独自の効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目4の(1)コロナ禍における観光施設の現状についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の各施設の収支状況でございますが、農政部におきましては、観光関連施設といたしまして、道の駅ひたちおおたと物産センターこめ工房の2つの施設を所管しております。

道の駅ひたちおおたにつきましては、指定管理者の常陸太田産業振興株式会社の株主総会開催前でございますことから、収支につきましては答弁を控えさせていただきたいと存じます。つきましては、施設全体の販売額とレジ通過者数について、令和2年度と令和元年度を比較いたしまして、お答えいたします。

道の駅ひたちおおたの令和2年度の販売額は約6億2,000万円で前年度の約85%、レジ通過者数は約60万1,000人で、前年度の約80%となっております。

物産センターこめ工房は、常陸農業協同組合が指定管理を行っている施設でございます。

令和2年度の販売額は約1億2,500万円で前年度の約80%、レジ通過者数は約8万5,500人で、前年度の約80%となっております。2つの施設とも、販売額、レジ通過者数が前年度の80%台まで減少しておりますが、この原因につきましては、コロナ禍における国・県の緊急事態宣言に伴い、外出自粛要請や大人数での会食自粛要請などにより、両施設とも直売所、物販店舗が約90%の販売額となったのに対しまして、飲食店の販売額が道の駅では約60%、こめ工房では約70%まで落ち込みましたことが、各施設の全体の販売額を引き下げました原因と考えております。

次に、2点目の各施設のコロナ収束後の対応についてでございますが、道の駅ひたちおおたにつきましては、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、レストラン、フードコートの座席数を通常約60%の133席まで減らしてはりましたが、今後の感染状況を見ながら、段階的に令和元年度の水準の217席まで回復させることを目標といたします。

また、控えておりましたイベントにつきましては、特産品フェア等と併せて開催するなど、集客と販売額向上の相乗効果により、販売額の増加を図りながら、施設の継続をしてまいりたいと考えております。

物産センターこめ工房につきましては、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の収支が連続して赤字となっており、特にコロナ禍の影響を受けました令和2年度の収支につきましては、赤字額が前年度の127%となる約999万円まで増加いたしました。市内産農産物の販売による生産者の所得向上や雇用の場の確保に寄与した地域の拠点施設でもありますことから、コロナ収束後におきましても、当面は施設を継続することといたしまして、品ぞろえやイベント、販売PRを強化して、販売額の向上を図りながら、今後の施設の在り方について見極めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 所信表明における各種事業についての議会におけるICT化に伴う執行部の対応についてのご質問にお答えいたします。

現在、執行部におきましては、ウェブ会議や災害発生時などに活用するための端末を配備いたしまして、さらに本年7月からはテレワークの運用を実施するなど、事務の効率化や働き方改革

を推進するため、ICT化に取り組んでいるところでございます。

議会におけますICT化に伴う執行部の対応につきましても、議会と足並みをそろえて進めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 所信表明について、(1)所信表明における各種事業についてのご質問のうち、⑥市民が利用する施設へのWi-Fi環境整備についてのご質問にお答えいたします。

市民が利用する施設へのWi-Fi環境整備につきましては、市民サービスの向上、災害時の安定的な通信環境の確保、観光施設等における地域の情報の提供など、様々な効果があると考えておりまして、これまで観光施設等を中心にWi-Fi環境を整備し運用を図ってまいりました。

議員ご質問の市民が利用する施設へのWi-Fi環境整備について、市役所1階フロアへの整備におきましては、Wi-Fiへの接続のみを目的とした居座りの発生などの懸念もございまして、施設管理の面も踏まえまして、その設置について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、少子化・人口減少対策について、転入希望者の住宅地の確保についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の住宅地の確保のために、農業振興地域及び市街化調整区域の規制を緩和することにつきましては、本市は土地利用について、市街地などの都市的土地利用と農地や山林の保全などの自然的土地利用のバランスを取りながら、まちづくりに取り組んでまいりました。農業振興地域が「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域であること。市街化調整区域が「都市計画法」に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化を抑制すべき区域として定められた区域であること。このことから、両区域を住宅地として確保することは大変ハードルが高く、全国的な事例等を把握するなど、詳細な調査が必要であると考えられます。

本市は、他自治体に先駆けまして、子育て上手常陸太田をキャッチフレーズに、様々な転入促進事業を行ってまいりましたが、さらなる転入を促し、社会動態の増加につなげるためには、新たな視点によります施策の検討が必要であり、人を呼び込む手段としての住宅地の確保は有効な施策だと考えられます。

今後は、国の農業振興地域や市街化調整区域の規制緩和の内容、全国的な他自治体の施策の実施状況等、住宅地の確保施策の実施について、調査研究をしてまいりたいと存じます。

2点目の転入者希望への空き家取壊し助成についてでございますが、これまで本市では、移住定住の促進を図るために、転入者への助成支援といたしまして、平成25年度から新婚子育て世帯が住宅取得時に最大50万円の助成をする住宅取得促進助成を開始しまして、平成27年度に空き家の利活用を促進するために空き家バンクを立ち上げ、物件の情報提供や空き家リフォーム工事助成、家財道具等処分助成を実施し、さらに昨年度からは、空き地も加え、空き家・空き地バンクとし、各種の情報提供も行っているところでございます。

また、賃貸の物件につきましても、物件数を増やし、若い世代の転入を促すために、平成26

年度より賃貸住宅を建築した方に対して、固定資産税、都市計画税の一部の助成を開始し、平成30年度には、子育て世帯の転入を促進するために、定住促進住宅ファミリーユクじらヶ丘を整備するなど、転入者に向けた助成施策を進めてきたところでございます。

空き家取壊し助成につきましては、取壊し後の住宅建設時において、既存の住宅取得促進助成が受けられることや転入者の土地や住宅取得におけますニーズや実態についての把握も必要と考えますことから、今後におきまして、調査研究をしてみたいと存じます。

**○川又照雄議長** ワクチン接種推進室長。

〔加瀬智明ワクチン接種推進室長 登壇〕

**○加瀬智明ワクチン接種推進室長** コロナワクチン接種の現状と課題について、2点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のワクチン接種ができない高齢者への対応についてのご質問についてお答えをいたします。

接種を希望するのに、自身では予約が取れないなど的高齢者への対応といたしまして、現在、保健福祉部、社会福祉課、同じく高齢福祉課と連携いたしまして、民生委員や社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に依頼をいたしまして把握を進めております。また、一部の医療機関からも自身で予約が取れないなど的高齢者の接種について、対応を行いたい旨の相談も上がってきております。これらの方々への接種につきましては、ワクチン接種推進室において、接種予約の対応等を行い、接種を進めてまいります。

次に、64歳以下のワクチン接種の計画日程完了時期と内容についてのご質問にお答えをいたします。

まず、国が位置づけております優先接種の順位に沿いまして、基礎疾患を有する方、次に60歳から64歳の方の予約を行い、そして、本市が独自に優先接種の位置づけをいたしました子育て世代への予約へと移行をし、その後、59歳以下の方への予約へと移行をしております。現段階では、接種計画といたしまして、7月下旬頃から基礎疾患のある方が始まり、順調にいけば、9月下旬頃から59歳以下の接種ができるものと考えているところでございます。

市民の接種完了の時期でございますが、国においては11月末を見込んでいるため、本市においても、医師会の協力の下、11月末の完了を目指して進めていきたいと考えております。

なお、予約の方法でございますが、現段階では、優先接種順位ごとに区分をいたしましてクーポン券を送付するとともに、それぞれの予約開始日をずらしながら受付を開始する方法などを検討いたしております。

**○川又照雄議長** 益子議員。

〔8番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

**○8番（益子慎哉議員）** ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をいたします。

最初の所信表明の新体育館の地権者の件ですが、現在、口頭での了承との答弁であります、私は、後々これ、問題化するというふうに思います。コロナ禍で会えないという、そんな理由な

んですけど、今、商談とか話し合っていて、ウェブとかメールで結構、私どものような最小の企業でも商談とか進められるような時代です。徳川ミュージアム様の戦略に乗ってきているんじゃないかなと思います。むしろ1案としてこの案、そしてもう1案、2案と、3つぐらいの案を抱えながら、候補地も考えながら交渉していくべきだと思いますが、その辺どのようにお考えなのか、お伺いします。

○川又照雄議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいま議員ご発言のように、ウェブ会議等でも実際に話し合いはできるものとは思いますが、実際に基本設計を進めるに当たりましては、やはり徳川ミュージアム様のほうに直接足を運ぶなどして、正式な文書等でのやり取りが必要と考えておりますので、引き続き協議を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員）

---

---

---

---

（200文字削除）

次に、斜面を掘削して工事を進める予定になっておりますけど、安全性というのは万全だというお答えをいただいたんですけども、私も予想図とかそんなのを見てないんですけども、仮に新総合体育館ができたときにその隣にすごい急斜面の土地なんかが見えますと、大変イメージ的に、ここ本当に大丈夫なのかなと思う点もあると思うんですけども、その辺のイメージとかそんなのは参考にしてやられたか、その辺お伺いします。

○川又照雄議長 教育長。

○石川八千代教育長 急斜面についてのイメージということの質問でございますが、そこまではまだ検討には至っておりません。ただ、先ほどもお話ししましたように、急斜面の掘削等につきましては構造物で補強整備するなどして、安全性には万全の対応をしてみたいと考えておるところでございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） よろしく進めていただきたいと思います。

2の事業者の具体策、そして、農畜産関係は了解しました。

5の議会のICT化の対応については、今年、議会でも進めてまいりますので、執行部も対応して下さるといって大変うれしく思います。

次に、6のWi-Fiの環境の整備であります。結構、周辺地域で進んでおられて、なぜできないのか。答弁の中には居残りが多くなるんじゃないかと、居残りの対策なんかも含めて対応すればいいと、結構やっていますので、早急に整備できない理由というのは何かあるのか、お伺いします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員さんからもご発言がありましたように、Wi-Fiだけを目的とした居座りですか、こういったものも他市町村の状況を調べますと、そういった声も担当者から聞かれている状況でございますので、そういったものを施設の管理面も踏まえた中で、今後検討していきたいということで考えてございます。以上でございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 希望ですが、早急なる整備をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大項目2のワクチン接種のできない高齢者の対応についてですが、答弁の中で関係機関と協議して把握に努めている。もう一つは、要するにその把握に努めていると、調整をしている。現時点、半月以上始まっていて、努めているとか調整をされているというのは、ちょっと現実的じゃないんじゃないか。もう少し早い対応とか、そんなのを望みたいんですけど、その辺を考えて、ちょっとお伺いできますか。

○川又照雄議長 答弁願います。ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 ご自身で予約が取れない、例えば独居の高齢者、また、高齢者のみで構成されている世帯の方への対応でございますが、今現在、把握を進めているということで、各機関から名簿が上がってきてございます。その名簿の中で、実際には予約を取っている方も名簿に入っておりますので、そこを精査し、今後、調整をさせていただきます。

7月の中旬過ぎあたりからの予約で、予約といいますか病院と調整をしたいと考えております。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 理解しました。

次に、64歳以下の接種ですけども、国が現時点で11月末頃、だから本市も11月末頃だという回答なんですけども、人口は私のところは5万人弱だから、結構平均的には早くなると思うんですけども、それはワクチンが足りないのか、例えば医療体制なのか、打つほうが少ないのか、どっちなんですか。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 11月末を目標にということでございますけれども、その目標の数字につきましては、今現在の各医療機関が行っております、例えば1週間の数字の積み上げ、それと今後予定をしております、例えば集団接種の数の積み上げ、これを積み上げた結果、11月末あたりで計画の目標にしております7割程度が完了できるだろうというような数字になってございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 今もちょっとお話あったんですけども、64歳以下で接種するのに、集団接種の中で、先ほど藤田議員さんからもあった質問なんですけども、それで要するに、土曜・日曜、そしてお医者さんも土曜・日曜がいいということで、土日の集団接種というのを進めていただきたいんですけども、その予定とか何か考えありましたら、お願いします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 ただいまの土日の集団接種を進めるというような質問にお答えをいたします。

接種順位が、一般の働く方が今後中心になってくるわけですが、現在、市の総合福祉会館で土日常設の接種会場が設置できないかということで医師会と協議を行っているところでございます。以上です。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 了解しました。

ワクチン接種の対応というのは、市町村間の行政能力を試されて、毎日のように結果が現れております。いろいろな対応をして、完了して、コロナを抑える市町村が評価されるという、そういう場になっていっていると思うんですけども、ぜひ、その辺の取組というのが評価されるような市町村でありたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に大項目3、少子化・人口対策の件ですが、企業誘致というのは理解しました。市長も県では、企業誘致の担当でトップでやられておりましたので、今回は市長としても、一生懸命活動していただきたいと申しますし、我々議員も共に情報を共有して、いろんなところに働きかけるよう我々も頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2番目の工業団地の利用状況で、今、売払いは完了しているが、未利用地というのが結構、岡田の工業団地なんか、太田の工業団地なんか車で走りますと目立ちますが、その辺の未利用地というのに工場を造ってもらわないと意味がないような気がするんですよ。その辺どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○中野亘商工観光部長 工業団地において、未利用地となっている土地についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、企業が取得したまま未利用地となっている土地については、活用を促すことはさらなる雇用の創出や市内産業の発展を図るためにも推進していかねばならない課題だと考えております。

このため、立地企業に対して、定期的な訪問により情報交換を密にし、土地の活用について依頼があった場合には、市が作成しております適地紹介パンフレットに掲載するなど、引き合いがあった企業とのマッチングに努めているところでございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 了解しました。

次、2番目の住宅の確保なんですけど、調整段階で各担当課の人といろいろ議論しまして、それぞれの部課で、先ほどお話があった農地を守ろうとか、乱開発を防ぐような縦割りの話でした。今、常陸太田市に住宅を求める人が多いということは、今までの政策というのはすばらしいと評価されたと思います。その評価だけで終わらないで、実を結ぶにはやっぱり住宅地をちゃんと造って、そこに住んでもらって家を建ててもらおうというのが最後の結果で、それが一番市の発展につながると思うんですよ。

その意味では、先ほど答弁でハードルが高いという答弁がありましたけど、確かにハードルは高いけれども、各部課できちっといろいろと総合的に施策をして、それで取り組んでいければ、少しでも住宅地の提供というのはできるんじゃないかと思うので、その辺の努力をよろしく願います。

次に、大項目4のコロナ収束後の本市の観光であります。収支状況というのは総会前なので客数と売上高と。お聞きしますと、やはり大変落ち込んでいる状況であると思います。しかし、コロナ禍で落ちているのと、もう1点は、道の駅ひたちおおたという施設の販売力の陰で、結構いろんな施設というか販売所が、直売所なんかも何件かやめていますね。そういうことが何か見られるんじゃないかなと思っております。その辺をやっぱり現状を把握して、やっていただきたいと思います。

道の駅を造るとき、道の駅ができれば切磋琢磨していろんな企業、いろんな販売所ももうかるというけど、私はそのときにそういうことはない、いろんな販売所が大変になっていくんじゃないかなと思っていましたが、やっぱり現実そうになりましたので、その辺の販売店を見て、これからはどういうふうに精査していくのかというのを考えていただきたいと思います。

もう一つは、収支状況で職員を派遣して、そこで3人とか、多いところは4人ぐらいいますか、職員を派遣しておりますけども、今度いろいろな決算の報告でその中で表せるとか、そういうことが出ていますけども、ただ、それは職員を派遣しても、その中でやっているところもあるんです、決算に含まれないという。そういうところはきちっと我々が見やすいように、ここは指定管理料がいくら、そして職員の派遣で大体これくらい収めて、職員を派遣していますよという、やっぱり我々も目で見やすいような報告というのをさせていただきたいと、それを望みますので、よろしく願います。

コロナ収束後も伸びる施設とか苦戦する施設、2つの方向に分かれると思います。観光や市民の憩いの場として、総合的な判断で財政上できるだけ負担のかからないような施設を目指していければというふうに思いますけど、強く望みまして、私の質問を終わりにします。よろしく願います。